

岳南排水路の概要（概略版）

1 沿革

- ・戦後、岳南地域では紙パルプ産業が発展し、大量に使用した水が、未処理のまま河川に排水されました。
- ・この結果、農業への悪影響だけでなく、市街地へ汚水が流入し、生活環境の悪化を招きました。
- ・昭和 26 年、静岡県は岳南地域の産業振興と環境保全を図るため、**工場排水専用排水路**として岳南排水路の建設を開始しました。
- ・昭和 49 年までに総延長 33km の基本線形（5 路線）が完成し、現在の総延長は「**38km**」に達しています。



昭和 45 年 岳南幹線排水路シールド工事

2 管理、運営

- ・当初、静岡県が事業主体として設置、管理を行っていました。
- ・昭和 43 年、関係市である「富士市」と「富士宮市」が協議し、地方自治法に基づいて特別地方公共団体である**一部事務組合（岳南排水路管理組合）**を設立しました。
- ・現在は、岳南排水路管理組合が事業主体として管理、運営を行っています。

3 施設の概要

計画排水量 180 万 m³/日
管布設延長 38,393m（φ250mm～
□6,450mm×4,000mm）
今泉ポンプ場 主ポンプ 4 台、沈砂池、自家発電機
総事業費 約 59 億円（昭和 26～平成 17 年度）
事業財源 国、県、市、受益者 各 25%（昭和 48 年度まで）



主ポンプ 揚水量 70 m³/分/台

4 使用工場

※令和 8 年 3 月 31 日現在

工場数 86 工場（内 休止工場 9 工場）
富士地区 77 工場 富士宮地区 9 工場

【業種別工場数】

区分	工場数
製紙関連	61
製紙以外及び休止	25
計	86

【排水量経年変化】

年度	排水量 (百万 m ³)	備考
昭和 51 年度	475.5	過去最大
令和 7 年度	203.5	

5 使用料

- ・岳南排水路の利用者から排水量に応じて徴収しています。
- ・基本料金 各利用者の許可排水量を基に算定しています。
- ・従量料金 毎月の実績排水量を基に算定しています。

項目	算定式等	単価及び料金 (消費税 10% 含む)
基本料金	許可排水量（日量換算量）× m ³ 単価	11.33 円/m ³
従量料金	実績排水量 × m ³ 単価	1.32 円/m ³
最低料金	当該月の算定使用料が 13,200 円に満たない場合	13,200 円/月

- ・5 年毎に財政収支試算を行い、平成 3 年度から現在まで単価は据え置きとしてきました。

6 執行体制

管理者（富士市長）—— 副管理者（富士市副市長）—— 事務局
会計管理者（富士市会計管理者）

議 会 議員 10 名 富士宮市長、富士市議員 7 名、富士宮市議員 2 名

監 査 委 員 委員 2 名 知識経験者 1 名、議会選出 1 名

運営委員会 委員 14 名 利用者 9 名、知識経験者 2 名、構成市部長 3 名



庁舎全景



敷地内全景

7 財政状況

令和 8 年度 歳入歳出当初予算額 5 億 6,800 万円

- ・歳入 使用料（R8 予算の 72% を占める）、財産収入、繰入金など。
- ・歳出 運営費、施設維持管理費、施設改良費など。